

令和4年1月定例教育委員会会議録

○日 時 令和4年1月20日（木） 午後3時～午後3時30分

○場 所 櫛引庁舎 3階 教育委員室

○出席委員 教育長 布川 敦

1番 百瀬 克浩（教育長職務代理者）

2番 清野 康子

3番 毛呂 光一

4番 齋藤 美緒

○欠席委員 なし

出席議事説明職員氏名

教育部長	本間 明	参事兼給食センター所長	井上 克浩
管理課長	木村 健夫	学校教育課長	成澤 和則
学校教育課指導主幹	渡邊 智	社会教育課長	三浦 裕美
社会教育課文化財主幹	沼沢 紀恵	中央公民館長	熊坂 めぐみ
図書館長	武田 綾子	スポーツ課長	齋藤 匠
スポーツ課主幹	阿部 三成		

出席事務局職員氏名 管理課庶務主査 本間 陽子

会議次第

1. 開会
2. 市民憲章唱和
3. 会議録署名委員の指名
4. 議事

日程第1 議第1号 鶴岡市立図書館利用規程の一部改正について

5. 報告事項
 - (1) 令和3年度学校教職員褒賞選考結果について
 - (2) 山形小説家・ライター講座について
 - (3) 大山御領の村絵図展について
 - (4) 藤沢周平記念館の事業について
 - (5) 中央公民館の事業について

開 会（午後3時）

教育長 ただいまから1月の定例教育委員会を開会する。はじめに市民憲章唱和を行う。

（給食センター所長が先唱し、市民憲章唱和）

本日の会議録署名委員は、2番委員にお願いします。

教育長 それでは議事に入る。日程第1議第1号鶴岡市立図書館利用規程の一部改正について、事務局より説明をお願いします

図書館長 国立国会図書館では、平成24年の著作権法改正によりデジタル化資料のうち入手困難な資料については図書館等への送信が可能となり、平成26年1月からデジタル化資料送信サービスを開始している。

この度、このサービスを当館利用者様にご利用できるよう、送信を受ける機関として承認を得るため、利用規程を改正するものである。

承認を受けるにあたり、送信資料を複写する場合には、利用規則・運営規則・管理規則等に複写についての規定が明記されているものが必要である。当館においては、これまで著作権法に基づき申込書にて複写に応じており、その規定がなかったため、この度、利用規程に追加する次第である。

新旧対照表の2ページをご覧いただきたい。第5条として図書館資料の複写について追加し、第6条以降繰り下げとしている。また、第2条、第7条、第8条において文言の訂正をしている。次に、4ページ目の第13条第2項に、登録を取り消された場合と再登録を受けた場合について追加している。次に、第16条に「自動車文庫の利用」という文言を追加している。説明は以上である。

教育長 ただいまの議第1号について、ご質問ご意見等はあるか。

4番委員 第2条において、「すべて」をわざわざ読みにくい「全て」と修正するのはなぜなのか。

図書館長 こういった規程等で使う文言の規定に則り、平仮名ではなく漢字を使用するようにと公文書管理室より指導を受け、修正したものである。

1番委員 第13条第2項の「ただし、同条第2項の規定により」の「同条」とは、第2項冒頭の「次条」つまり第14条を指すということによろしいか。その後に「第7条第1項の登録」云々と記載があるため、どちらなのか確認したい。

それから新旧対照表5ページの経過措置の部分であるが、3行目の「この規則の相当規定」とはどの規則を指しているのか。

- 図書館長 まず、最初のご質問の「同条」とは、第14条のことである。第14条第2項の規定により再登録を受けた場合は、館外利用ができるということである。
- 2番委員 「同条」や「次条」ではなく第14条と明確に記載することはできないのか。
- 図書館長 法制執務ルールに則ってこのように記載しているものであり、わかりにくいにご了解いただきたい。
- 次にご質問のあった「この規則」であるが、規則と表記しているが、今回ご審議いただいている「鶴岡市立図書館利用規程」のことである。
- 教育長 ほかにご質問ご意見等はあるか。なければ、議第1号について賛同の方は挙手をお願いします。
- 各委員 (全員挙手)
- 教育長 全員挙手により可決された。
- 教育長 次に報告事項に入る。令和3年度学校教職員褒賞選考結果について報告をお願いします。
- 学校教育課
指導主幹 令和3年度鶴岡市立学校教職員褒賞受賞者について報告する。
- 去る1月18日午前10時より教育委員室において教職員褒賞選考委員会を開催した。今年度は5名の推薦があったが、資料2ページの要綱、本市及び田川地区への貢献などに鑑み、資料1ページにある4名の受賞者を選考した。
- 受賞者は、朝暘第四小学校の長沼千秋事務総括、大泉小学校の五十嵐亘教諭、藤島小学校の成澤早苗事務総括、羽黒中学校の工藤勝喜事務総括である。受賞理由について説明する。
- 朝暘第四小学校の長沼千秋事務総括は、鶴岡・田川地区事務職員の指導的な立場として幅広い業務にあたりるとともに、市の学校集金システム新制度移行や学校事務連携・共同実施に向けて、市の事務職員全体の業務改善のために尽力した。広い視野とフットワークの良さを発揮し、職員のチームワークづくりや保護者・地域との連絡窓口、学校の隙間を埋める仕事に率先して取り組み、学校経営にも大いに貢献している。
- 大泉小学校の五十嵐亘教諭は、35年の長きにわたり、鶴岡市陸上競技協会役員、公認審判員として本市小体連学童陸上競技大会の運営に大きく寄与するとともに、校内では児童の陸上競技力向上のみならず、後輩教員の体育指導力向上にも尽力した。また、長年の生徒指導主任経験に基づいた確かな児童理解と問題行動への迅速な対応等、卓越した生徒指導力を発揮し、問題行動の予防と早期解決に向けた対応等、バランスの取れた生徒指

導を実践し学校を牽引している。

藤島小学校の成澤早苗事務総括は、令和元年度から3年度の3か年に渡り、山形県公立小中学校事務職員研究協議会並びに山形県小中学校教育研究会学校事務部会の副会長を務め、県内の事務職員の職務遂行の指針となっている「山形花笠プラン」の策定・推進に大きく貢献した。また、事務連携や若手事務職員の支援を担い、豊富な知見や誰に対しても丁寧に応対する人間性を生かし、学校運営に大きく貢献している。

羽黒中学校の工藤勝喜事務総括は、事務総括連絡会議において、新規採用や若手の事務職員に適切な指導・助言を行い、庄内地区小中学校の円滑な事務運営に寄与した。また、羽黒ブロック内小中学校の事務部門の活性化を図る中心的な存在として活躍している。冷静沈着で頼りがいがあり、どの職員とも分け隔てなく接し、健康増進の企画等を提案し実践する等、職員関係をうまく結ぶための潤滑油的な存在となっている。

以上が4名を選出した理由である。

なお、褒賞授与式は、2月1日午前9時より櫛引生涯学習センターホールを会場に、第5回市教委招集校長会議に先立って行う予定である。

教育長

ただいまの報告について、質問等はあるか。

3番委員

褒賞制度はすごくいい制度である。推薦2回目で受賞の方もいるが、今回の推薦はどのくらいあったのか。

学校教育課
指導主幹

今回は全部で5名の推薦があった。

教育長

今回は事務総括3名ということで、教職員とのバランスは欠くが、学校教育法第37条の改正によって、事務職員は「事務を行う」者から「事務をつかさどる」者となり、学校経営において事務職の重要度が増している。広い範囲で非常にご活躍いただいているということから決定したものである。

ほかに質問等はあるか。なければ次に、山形小説家・ライター講座、大山御領の村絵図展について報告をお願いします。

図書館長

山形小説家・ライター講座についてであるが、これまでは小説を募集していたが、今回は短歌とエッセイを募集しており、2月3日から一般の方々のトークショーへの参加募集を開始する予定である。

大山御領の村絵図展は、図書館2階郷土資料館展示スペースで既に開催しているので、ぜひ足をお運びいただきたい。

教育長

ただいまの報告について、質問等はあるか。なければ次に、藤沢周平記念館の事業について報告をお願いします。

社会教育課長 藤沢周平記念館から、1月2月に開催する館内朗読会『蝉しぐれ』と、藤沢周平原作ドラマ上映会についてのご案内である。

館内朗読会は11月から2月にかけて開催しており、各月1回、章を選んで朗読を行っている。このたびは1月と2月の開催のご案内となる。

続いて藤沢周平原作ドラマ上映会のご案内であるが、1月2月は、「『三屋清左衛門残日録』－新たなしあわせ－」を上映する。

どちらも2月の開催で終了となるので、お時間があれば足を運んでいただければ幸いである。

教育長 ただいまの報告について、質問等はあるか。なければ次に、中央公民館の事業について報告をお願いします。

中央公民館長 中央公民館から2月の実施事業についてご案内する。

初めに新春文化展である。チラシの表面が開催のご案内、裏面が作品募集となっている。地域の文化祭の中止等で発表の機会が減っていると伺っている。市内全域が対象であり、個人出品であるので、特にサークル活動に参加していなくても出品可能である。お知り合いで作品作りに取り組んでいる方がいれば、ぜひお声がけいただきたい。

2つ目はフレイル予防講座である。こちらの講座は、明治安田生命保険相互会社が今年度から全国公民館連合と連携して始めた「地元の『公民館』元気プロジェクト」を、鶴岡市で初めて活用するものである。募集は既に始まっており、残り3名である。冬場は運動不足になりがちであるので、ぜひご活用いただきたい。費用負担やチラシの準備などは先方が行い、市では配布や受付、会場準備を担当し、費用的な持ち出しはない。3月には防災講座を予定しているものである。

3つ目は、女性センターのパソコン講座である。年2回開催しているものであるが、現在、事務系の求人では、パソコンの基本操作ができることが求められている。春から就職希望の方へ向けて、例年この時期に託児付きで実施しているので、ぜひご利用いただきたい。現在申込みが少ないことから、募集期間を延長する予定であるので、お心当たりがあればぜひお声がけいただきたい。

4つ目は、短期講座ミモザのリースづくりである。3月8日の国際女性デーに先駆けて実施するものであるが、早々に定員に達したので、本日はお知らせということでご承知おきいただきたい。

最後に、こども映画会「ジャングル大帝」上映のご案内である。当館では16ミリフィルムを所蔵しており、その中から定期的に映画会を開催している。2月5日の上映で、大人だけの鑑賞も歓迎であるので、ぜひお

いでいただきたい。

教育長

この件について質問等はあるか。ほかに報告はあるか。なければこれをもって1月の定例教育委員会を終了する。

閉 会（午後3時30分）